

平成23年度



山科区シンボルマーク

山科区運営方針



平成23年4月
京都市山科区役所

山科区民の皆様へ

山科区は、水と緑の豊かな自然と、脈々と受け継がれてきた歴史や伝統のまちです。また、交通の要衝でもあり、昔も今も、“京都の東の玄関口”としての役割を担っています。高度成長期の都市開発と人口の急増の時期等を経て今のまちの姿となりましたが、全国的に広がる少子・高齢化や小世帯化は、山科区においても、より顕著に現れています。

こうした中、平成22年度に、多くの区民の皆様のお力と英知を結集した「第2期山科区基本計画」が策定されました。この計画では、「心豊かな人と緑の“きずな”のまち 山科」の実現に向けた、平成23年度から10年間のまちづくりのビジョンを示しております。

今年度は、この計画をスタートさせる大切な年であります。

その最初の第一歩として、一年間に推進していく取組などをまとめた、「平成23年度山科区運営方針」を策定しました。

運営方針では、区民の皆様との「共汗・協働」の下、積極的に推進する36の重点取組を掲げています。また、山科区では、区民サービスの向上、市税や国民健康保険料、介護保険料の適正・公平な賦課と徴収の推進、保健・福祉・子育て支援の充実を基本方針として、多世代を惹きつける魅力に満ちたまちづくりに、職員が一体となって全力で取り組んでまいります。

今後とも、区民の皆様の一層の御支援・御協力と区政への御参加をよろしくお願いいたします。

山科区長 いし ぐろ よし はる
石 黒 善 治

「平成23年度山科区運営方針」について

「平成23年度山科区運営方針」においては、重点取組を「第2期山科区基本計画」の5つの基本施策ごとに紹介するとともに、山科区役所各課の目標を掲載し、区民の皆様にご信頼され親しまれる山科区役所を目指して、取組を進めていきます。

「平成23年度山科区運営方針」

- 次の3つの基本方針の下、36の重点取組を推進し、区民の皆様とともに、山科区のまちづくりを進めます。
 - ① 最も身近な行政機関として、区民サービスの向上に取り組み、区民に親しみやすい区役所を目指します。
 - ② 市運営の基盤となる市税や国民健康保険料、介護保険料の適正・公平な賦課と徴収の推進を図り、区民に信頼される区役所を目指します。
 - ③ 保健・福祉・子育て支援の充実を図り、区民に優しい区役所を目指します。

1 山科区の重点取組について

(1) 平成23年度の重点取組

この一年間に推進していく山科区役所の重点取組等を御紹介します。

基本施策1 環境を守り継ぐ

環境先進区として、各学区自治連合会をはじめとする区民参加を一層推進します。

<山科区役所の重点取組>

1 山科区2万人まち美化作戦の実施 [担当課：まちづくり推進課]

ごみのない美しいまちづくりを推進するため、約2万人の区民の参加により、学区内の一斉清掃、門掃き、違反広告物の撤去に取り組みます。

2 山科区エコアクションNo.1 宣言の実施 [担当課：まちづくり推進課]

京都市内でもっともエコアクションが進んだ行政区を目指し、地域や各家庭における地球温暖化対策、2R（ごみの発生抑制、再使用）の推進を図る取組を行います。

3 山科区フラワーロード推進事業の実施 [担当課：まちづくり推進課]

花と緑にあふれた潤いのある美しいまちづくりを推進するため、「花と緑のまちづくりサポーター（公募の区民ボランティア）」により、JR山科駅前や区役所玄関前花壇等に四季折々の花を植栽するとともに、各地域の花づくりグループと連携し、道路の植樹帯への花の植栽を行います。

4 山科区民花の回廊募金の実施 [担当課：まちづくり推進課]

山科区を様々な花で自然豊かな潤いのある美しいまちにしていくことを目的に募金活動を行い、平成22年度から3年計画で、区内すべての市立小学校にサクラ、ハナミズキ等を植樹します。

<関連する局等の重点取組>

- ① 低炭素のモデル地区「エコ学区」事業 [担当課：環境政策局地球温暖化対策室]
- ② 焼却灰溶融施設の運営 [担当課：環境政策局施設整備課]

基本施策2 まちの魅力・観光を磨く

地元の各種団体や経済界、大学等と連携し、観光及び地域振興を図るとともに、地下鉄の増客対策につなげていきます。

<山科区役所の重点取組>

1 ～皆で灯そう「陶灯路」!～「陶灯路」魅力発信プロジェクトの実施（区政策提案事業 予算900千円） [担当課：総務課]

山科の伝統産業である清水焼の器を使用した灯りイベント「陶灯路」で使用する器を自分で制作し、観光イベント等において飾るとともに、各種広報活動により「陶灯路」を区内外にPRします。

2 京都・やましな観光ウィークの実施 [担当課：総務課]

今年度は「陶灯路」魅力発信プロジェクトと連携し、観光イベントを実施するとともに、積極的な広報活動を行い、区外への山科の魅力のPRに努めます。

3 ふれあい“やましな”区民ふれあい文化祭の実施 [担当課：まちづくり推進課]

地域文化の振興と育成を図り、区民相互の交流と連帯を深めることを目的に、文化・芸術活動や芸能活動の発表の場として、「区民ギャラリー」や「芸能フェア」を実施します。

4 ふれあい“やましな”区民史跡の探訪の実施 [担当課：まちづくり推進課]

山科の歴史と文化に対する認識を深めるとともに、区民の地域に対する愛着を高めることを目的として、区内の歴史的・文化的な史跡等の探訪を実施します。

基本施策3 交通・都市基盤を強化する

道路・交通環境の利便性と快適性を向上させながら、災害に強く、都市的環境と住環境の調和したまちをつくっていきます。

<山科区役所の重点取組>

1 山科区の交通問題の改善に向けた取組 [担当課：まちづくり推進課，都市計画局歩くまち京都推進室，交通局自動車部，交通局高速鉄道部]

「山科区公共交通利用促進協議会(仮称)」において、交通事業者などと連携を図っていくとともに、新たな交通システムの導入に向けて地域とともに検討するなど、交通問題の改善に向けた取組を推進していきます。

<関連する局等の重点取組>

- ① 安祥寺川沿いの歩道整備等の交通安全施設整備事業 [担当課：建設局調整管理課，建設局東部土木事務所]
- ② 高岩橋等の橋梁補修事業 [担当課：建設局調整管理課]
- ③ 旧安祥寺川の河川整備 [担当課：建設局河川整備課]
- ④ 竹田川の河川整備 [担当課：建設局東部土木事務所]
- ⑤ 新山科浄水場の整備 [担当課：上下水道局水道部施設課]
- ⑥ 区庁舎合築施設に係る耐震改修工事 [担当課：文化市民局区政推進課]
- ⑦ 市営住宅改善事業 山科3棟東側 トータルリモデル [担当課：都市計画局すまいまちづくり課]

基本施策4 保健・福祉・子育て支援を充実させる

だれもがその人らしく、安心していきいきと暮らせる地域社会を目指します。

<山科区役所の重点取組>

1 介護保険事業の適正かつ円滑な実施 [担当課：福祉介護課]

市民しんぶん等を活用し制度周知を図るとともに、区窓口においても制度や手続についての丁寧な説明に努めます。また、保険料徴収率の向上や、適正な要介護認定の実施と保険給付の支給に努めます。

2 子ども手当及び子ども医療に係る事務の円滑な実施 [担当課：福祉介護課]

今年度から新たに設けられた「市専用窓口」と連携を密にして、制度や手続の周知を図るとともに、申請等の受付や受給者証の発行、支給等の事務の円滑な実施に努めます。

3 地域福祉推進委員会活動の充実 [担当課：支援課]

「地域福祉を考える集い」の開催(年1回)や山科区福祉総合マップ(ホームページ)のリニューアルを図るとともに、高齢者福祉・障害福祉・児童母子福祉の分野別ネットワークとの協働の取組を進めます。

4 「京都市山科区要保護児童対策地域協議会」の適切な運営 [担当課：支援課]

「京都市山科区要保護児童対策地域協議会」において、関係機関の円滑な連携により児童虐待防止を進めます。

5 地域包括支援センター運営協議会活動の充実 [担当課：支援課]

地域包括支援センターの運営する各学区での地域ケア会議が年2回以上開催できるよう支援します。

6 東部障害者地域自立支援協議会活動の充実 [担当課：支援課]

障害のある市民の地域生活を支援する相談体制の強化を図るとともに、実質的な対応を検討する支援会議に積極的に参加します。

7 国民健康保険事業等の適正で円滑な運営 [担当課：保険年金課]

区民の健康を守ることを基本に、国民健康保険事業等の安定化に向け適正な賦課と徴収を進めます。

8 親子の健康づくり推進事業の実施 [担当課：健康づくり推進課]

乳幼児の健やかな発育・発達を支援するため、親子の健康づくり教室等を実施します。

9 訪問相談指導、乳幼児健康診査の実施・促進 [担当課：健康づくり推進課]

赤ちゃんの健やかな発育・発達と保護者への育児支援ができるよう、こんにちは赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業において、全世帯への訪問事業を実施するとともに、乳幼児健康診査を実施し、受診率の向上を目指します。

10 相談対応やパパ・ママ教室などの子育て支援の充実 [担当課：健康づくり推進課]

だれもが安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から出産・育児への支援を図り、気軽に相談・利用していただきやすい相談体制を整えるとともに、パパ・ママ教室などの子育て支援事業を実施します。

11 こころのふれあいネットワークの充実 [担当課：健康づくり推進課]

精神に障害を持つ方とその家族が生活しやすいような地域の環境づくりに取り組み、各種フォーラム等を実施します。

12 感染症対策の充実 [担当課：健康づくり推進課]

健康な市民生活を守るために地域医療機関と連携して、感染症に係る相談・検査に取り組みます。

13 たばこによる健康被害についての啓発や禁煙指導の推進 [担当課：健康づくり推進課]

禁煙方法の相談を受けるほか、卒煙に関する教室や個別相談支援にも取り組みます。

<関連する局等の重点取組>

- ① 京都市音羽児童館の整備 [担当課：保健福祉局児童家庭課]
- ② 大宅保育園の整備（老朽改築及び定員増） [担当課：保健福祉局児童家庭課]
- ③ 山科中学校及び勤修中学校における快適トイレ整備事業 [担当課：教育委員会教育環境整備室]
- ④ 安祥寺中学校における運動場改修工事 [担当課：教育委員会教育環境整備室]

基本施策5 地域のつながりを強める

様々な地域のつながりを強め、まちと暮らしの安心・安全を形成していきます。

<山科区役所の重点取組>

1 区民サービスの向上 [担当課：全課共通]

“きょうかん”目標の達成に向けて取り組み、業務改善を図ります。

2 災害に強いまちづくりの推進 [担当課：総務課]

大規模災害発生を想定した各種団体との体制整備を図ります。

3 適正な選挙事務の執行 [担当課：総務課]

適正な選挙の管理執行を進めるとともに、投票環境の向上を図ります。

4 「第2期山科区基本計画」の推進（区民との共汗による計画の推進） [担当課：総務課]

「第2期山科区基本計画」を、創意工夫を凝らしながら、区民との共汗で推進することにより、区民との協働によるまちづくりを進めます。

5 山科区獣害対策チームの運営（区政策提案事業 予算2, 500千円）[担当課：まちづくり推進課, 文化市民局地域づくり推進課, 産業観光局東部農業振興センター, 産業観光局林業振興課]

サルやイノシシ, シカ等の野生鳥獣による生活被害を防止するため, 猿害対策チームを獣害対策チームに改め, 住民主体の防除組織の活動を支援するとともに, 関係機関の連携により, 野生鳥獣の追払いや捕獲等に取り組みます。

6 地域の安心・安全ネットワーク形成事業の実施[担当課:まちづくり推進課, 文化市民局くらし安全推進課]

幅広い地域の安心と安全の確保に取り組む横断的・総合的なネットワークの構築を進めます。

7 第2次生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づく生活安全施策の推進 [担当課：まちづくり推進課, 文化市民局くらし安全推進課]

①自らを守る意識の高揚, ②連携ネットワークの確立, ③区が共汗でバックアップ, を基本に, 「互いに助けあう, 犯罪や事故が少ないまち」の実現を目指します。

8 ふれあい“やましな”区民まつりの実施 [担当課：まちづくり推進課]

子どもからお年寄りまで, 障害のある方もない方も, 相互に交流し, 地域の振興と活性化を図ることを目的に実施します。また, 模擬店でリユース食器等を使用するなど, 環境にやさしいまつりに努めます。

9 小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進 [担当課：まちづくり推進課, 建設局道路明示課]

私道の移管に向けた測量費用に対する助成を行うとともに, 小金塚自治連合会との協働で, 「小金塚地域の安心安全のまちづくり計画」の推進を図ります。

10 市民活動団体相互の情報交換の場の構築 [担当課：まちづくり推進課]

歴史や文化など「山科の魅力」の新たな発見や「魅力」を広く区民に伝える活動を行っている市民活動団体相互の情報交換の場（プラットホーム）をつくります。

11 個人情報の保護を基本とした円滑な行政サービスの提供 [担当課：市民窓口課]

多くの個人情報を扱う業務であるため, それらの個人情報の保護に万全を期すとともに, 的確で迅速な事務処理, 区民の目線に立った親切丁寧な対応により, 更なる区民サービスの向上を図ります。

12 市税についての市民への説明責任の徹底と適正・公平な課税及び徴収の推進 [担当課：市民税課, 固定資産税課, 納税課]

市政運営の基盤となる市税について, 分かりやすく見やすい情報提供に努めるとともに, 引き続き適正かつ公平な課税・徴収を実施し, 一層の収入確保に努めます。

13 食の安心・安全の確保と区民への的確な情報提供 [担当課：衛生課]

京都市食品衛生監視指導計画に基づき, 飲食店や食品製造・販売店等の監視指導を実施するとともに, 市民しんぶん等を通じ, 食中毒予防啓発等の情報提供に努めます。

14 動物愛護とペット飼育マナーの向上 [担当課：衛生課]

まちねこ活動支援事業に係る区民からの相談の受付及び市民しんぶん等を通じ, 適正なペットの飼養等についての啓発を行います。

(2) 平成23年度及び22年度の重点取組のまとめ

山科区役所における平成23年度の取組とその目標及び平成22年度の取組とその実績を以下の表にまとめました。

基本施策	平成23年度の重点取組		平成22年度の重点取組		所属
	取組名	目標	取組名	実績	
1 環境を守り 継ぐ	山科区2万人まち美化作戦の実施	参加者： 約20,000人	山科区2万人まち美化作戦の実施	参加者： 約20,000人	まちづくり推進課
	山科区エコアクションNo.1宣言の実施	環境家計簿実施世帯： 2,300世帯	山科区エコアクションNo.1宣言の実施	環境家計簿実施世帯： 2,203世帯	まちづくり推進課
	山科区フラワーロード推進事業の実施	7,000株植栽	山科区フラワーロード推進事業の実施	6,547株植栽	まちづくり推進課
	山科区民花の回廊募金の実施	区内市立小学校の5校に植樹	山科区花の回廊募金の実施	区内市立小学校の3校に植樹	まちづくり推進課
2 まちの魅力・観光を 磨く	～皆で灯そう「陶灯路」！～ ～「陶灯路」魅力発信プロジェクトの実施	イベントの周知徹底、「陶灯路」制作個数： 100個	—	—	総務課
	京都・やましの観光ウィークの実施	第2回を上回るイベントの参加者数(有料入場者)	京都・やましの観光ウィークの実施	イベントの参加者数(有料入場者)： 約2,100名	総務課
	—	—	おこしやす“京都・やましの”スタンプラリーの実施	参加賞贈呈者数： 約1,150人、豪華賞品応募件数： 約1,000件	総務課
	ふれあい“やましの”区民ふれあい文化祭の実施	文化祭の実施による区民の相互交流の促進	ふれあい“やましの”区民ふれあい文化祭の実施	文化祭の実施による区民の相互交流の促進	まちづくり推進課
	ふれあい“やましの”区民史跡の探訪の実施	区内の歴史的・文化的で魅力のあるコースを設定	ふれあい“やましの”区民史跡の探訪の実施	参加者： 43名	まちづくり推進課
	—	—	区民が選んだ「山科の魅力」の選定	「山科の魅力探訪」の実施、案内板設置(9箇所)	まちづくり推進課
	3 交通・都市基盤を強化する	山科区の交通問題の改善に向けた取組	「山科区公共交通利用促進協議会(仮称)」の設置	山科区交通問題研究会の設立	対策の取りまとめ

4 保健・福祉・子育て支援を充実させる	介護保険事業の適正かつ円滑な実施	窓口での丁寧な説明, 22年度以上の徴収率の確保	介護保険事業の適正かつ円滑な実施	窓口での制度や手続の丁寧な説明, 様々な取組による徴収率の向上策の実施	福祉介護課
	子ども手当及び子ども医療に係る事務の円滑な実施	制度や手続の周知のための丁寧な説明, 「市専用窓口」と連携した円滑な事務の実施	子ども手当及び子ども医療に係る事務の円滑な実施	ポスターの工夫等による制度周知, 適正な事務の執行	福祉介護課
	地域福祉推進委員会活動の充実	「地域福祉を考える集い」等の開催	地域福祉推進委員会活動の充実	「地域福祉を考える集い」の開催, 福祉マップの更新	支援課
	「京都市山科区要保護児童対策地域協議会」の適切な運営	代表者会議・実務者会議等の開催	「京都市山科区要保護児童対策地域協議会」の適切な運営	代表者会議・実務者会議等を開催	支援課
	地域包括支援センター運営協議会活動の充実	地域ケア会議を全学区2回以上開催	地域包括支援センター運営協議会活動の充実	地域ケア会議を全学区で開催	支援課
	東部障害者地域自立支援協議会活動の充実	支援会議の開催と参加	東部障害者地域自立支援協議会活動の充実	支援会議の開催と参加	支援課
	国民健康保険事業等の適正で円滑な運営	窓口対応の充実, 適正賦課と徴収推進	国民健康保険事業等の適正で円滑な運営	窓口の待ち時間短縮, 夜間, 休日の徴収取組	保険年金課
	親子の健康づくり推進事業の実施	親子の健康づくり教室, 親子すこやか発達教室の実施	親子の健康づくり推進事業の実施	親子の健康づくり教室, 親子すこやか発達教室の実施	健康づくり推進課
	訪問相談指導, 乳幼児健康診査の実施, 促進	訪問相談指導における全世帯訪問, 受診率の向上	訪問相談指導, 乳幼児健康診査の実施, 促進	訪問世帯数: 1,149世帯, 1歳6箇月児健康診査(受診率+未受診者への支援): 97.7%	健康づくり推進課
	相談対応やパパ・ママ教室などの子育て支援の充実	パパ・ママ教室の定期的な実施	相談対応やパパ・ママ教室などの子育て支援の充実	パパ・ママ教室の実施(年18回)	健康づくり推進課
	こころのふれあいネットワークの充実	各種フォーラムの開催	こころのふれあいネットワークの実施	各種フォーラムの開催	健康づくり推進課
	感染症対策の充実	取組の実施	感染症対策の充実	取組の実施	健康づくり推進課
	たばこによる健康被害についての啓発や禁煙指導の推進	禁煙教室の開催と個別相談の実施	たばこによる健康被害についての啓発や禁煙指導の推進	禁煙教室の開催と個別相談の実施	健康づくり推進課

5 地域のつながりをもつる	区民サービスの向上	“きょうかん”目標の達成	区民サービスの向上	各種研修の実施・参加	全課共通
	災害に強いまちづくりの推進	避難所運営を想定した区総合防災訓練の実施	災害に強いまちづくりの推進	避難所運営を想定した区総合防災訓練の実施	総務課
	適正な選挙事務の執行	投票所における名簿対照の電算化	適正な選挙事務の執行	期日前投票所での投票用紙の同時交付の廃止	総務課
	「第2期山科区基本計画」の推進	新たな推進組織の設置、運営	—	—	総務課
	山科区獣害対策チームの運営	防除の在り方に関する学習会の開催、中型及び大型の檻の設置など	—	22年度は猿害対策チームとして、サル等の追払い及び捕獲を実施	まちづくり推進課、文化市民局、産業観光局
	地域の安心・安全ネットワーク形成事業の実施	地域の安心・安全ネットワークへの継続的な活動支援	地域の安心・安全ネットワーク形成事業の実施	13学区(全学区実施)	まちづくり推進課、文化市民局
	第2次生活安全基本計画に基づく生活安全施策の推進		—	—	まちづくり推進課、文化市民局
	ふれあい“やましな”区民まつりの実施	ステージ発表、啓発コーナー、模擬店などの充実	ふれあい“やましな”区民まつりの実施	区民まつりの実施	まちづくり推進課
	小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進	取組の支援	小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進	取組の支援	まちづくり推進課、建設局
	市民活動団体相互の情報交換の場の構築	システムの構築、団体への参加呼び掛け	—	—	まちづくり推進課
	個人情報の保護を基本とした円滑な行政サービスの提供	“きょうかん”ミーティングや係会議の実施、各種研修への積極的な参加	個人情報の保護を基本とした円滑な行政サービスの提供	“きょうかん”ミーティングの実施、各種研修への参加	市民窓口課
	市税についての市民への説明責任の徹底と適正・公平な課税及び徴収の推進	丁寧で分かりやすい窓口・電話対応、徴収率の向上	市税についての市民への説明責任の徹底と適正・公平な課税及び徴収の推進	丁寧で分かりやすい窓口・電話対応、徴収率の向上策の実施	市民税課、固定資産税課、納税課
	食の安心・安全の確保と区民への的確な情報提供	食品表示監視の徹底	食の安心・安全の確保と区民への的確な情報提供	食品表示監視取組の実施	衛生課
	動物愛護とペット飼育マナーの向上	啓発活動の実施	動物愛護とペット飼育マナーの向上	啓発活動の実施	衛生課

2 平成23年度における山科区役所各課の目標

山科区役所では各課ごとに目標を設定し、平成23年度の重点取組等を推進します。

課名	重点目標・取組	目標
区民部 総務課	1 身近で信頼される区役所づくり	窓口サービスの向上に向けた庁内の検討チームを立ち上げ議論・活動を進めます。
	2 東日本大震災を教訓とした区防災体制の充実	(1) 区社会福祉協議会と区災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る検討を進めます。 (2) 自主防災組織等との連携の強化策を検討します。
	3 「第2期山科区基本計画」の推進体制の確立	前計画の推進組織「“やましな21”推進会議」を発展・拡大させた新たな推進組織を設置します。
区民部 まちづくり推進課	1 区民の皆様の御相談に対する応対	区民の皆様からの御相談には、笑顔、迅速、丁寧、正確で分かりやすい応対をします。
	2 自治連合会、各種団体等との連携によるまちづくりの推進	区民の皆様をはじめ、自治連合会、各種団体等と十分に連携を図り、安心安全でいつまでも住み続けたいと実感できる魅力あるまちづくりを推進します。
区民部 市民窓口課	区民サービスの向上	(1) 的確で迅速な事務処理に努めます。 (2) 区民の皆様への御質問、御相談に対し、分かりやすく丁寧な説明を行います。 (3) 区民の皆様へのあいさつを徹底します。
区民部 市民税課	1 課税に関する説明の充実	(1) 区民の皆様が目線に立ち、分かりやすく、見やすい情報を提供します。 (2) 丁寧で、分かりやすい窓口や電話での応対に努めます。
	2 適正・公平な課税実施（課税捕捉の充実）	(1) 市民生活を支える貴重な財源である市税を安定して確保するため、適正かつ公平な課税に努めます。 (2) 課税資料の収集と調査の強化に努めます。
	3 適正な会計事務の推進	金銭の収納事務については、最大限の注意を払い、適正かつ確実に実施します。
区民部 固定資産税課	固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の適正・公平な課税推進	(1) 市税を安定して確保するため、適正かつ公平な課税を推進します。 (2) 丁寧で分かりやすい言葉を使って、的確な説明を行い、区民の皆様への信頼を確保していきます。
区民部 納税課	税収の確保と法令遵守の徹底	(1) 丁寧で分かりやすい窓口や電話での応対に努めます。 (2) 市税を安定して確保するため、各税目の目標徴収率の達成を目指します。

福祉部 福祉介護課	1 親切・丁寧な対応	(1) 親切で丁寧な区民対応に努めます。 (2) 職員間の連携を図り、待ち時間をできるだけ少なくします。 (3) 分かりやすい説明に努めます。
	2 適正で正確な事務執行	(1) お客様の用件の正確な把握に努めます。 (2) 支給要件の確認等を正確に行います。 (3) 速やかな事務処理に努めます。
福祉部 支援課	1 山科区の福祉に関するネットワークの充実	(1) 山科区地域福祉推進委員会は、高齢者福祉・障害福祉・児童母子福祉の分野別ネットワークと協働の取組を推進します。 (2) やましな子育て支援連絡会は児童虐待防止のネットワークを充実します。 (3) 山科区包括支援センター運営協議会は、各学区での地域ケア会議を年2回以上開催できるよう支援します。 (4) 東部障害者地域自立支援協議会の支援会議に積極的に参加します。
	2 他の課が所管する業務における区民の皆様への用件の十分な聞き取りと的確な案内	(1) 丁寧な区民対応で、用件を十分聞き取り把握して、適切な窓口ご案内します。 (2) 窓口でお待たせさせないよう、すぐに対応できる体制をつくりまします。 (3) 山科区業務マニュアルを窓口・電話口に置いて活用します。
福祉部 保護課	1 生活困窮者へのきめ細かな対応	生活にお困りの方からの生活相談について、生活保護制度や他法他施策の助言等を十分に説明するなど、懇切丁寧できめ細かな対応を行います。
	2 保護受給者に対する自立支援	生活保護を受給されている方に対し、生活状況を把握し、就労支援をはじめ自立に向けた積極的な援助を行います。
	3 不正受給対策	生活保護の不正受給対策として、収入申告義務の更なる徹底や課税状況調査の実施による不正受給の早期発見に努めるとともに、不正受給事例には厳正に対処します。
福祉部 保険年金課	1 区民の皆様へ信頼される窓口対応	(1) お待たせする時間の短縮に努めます。 (2) 窓口で迷われているお客様への声掛けをし、御用件の窓口の的確な案内に努めます。 (3) 御質問や御相談には、様々な施策や制度を御紹介することも含め、分かりやすく丁寧な説明を行います。
	2 国民健康保険事業等の適正で円滑な運営	(1) 保険料の適正な賦課と徴収の推進に努めます。 (2) 健康保険や年金への加入の適正化を行います。 (3) 迅速・適正な保険給付を行います。 (4) 市民しんぶん山科区版やリーフレットなどの活用とともに、窓口での制度の周知を行います。

保健部 健康づくり推進課	1 「市民対応は、誠実・丁寧」に「笑顔であいさつ、積極的に声掛けをします」	(1) 待合コーナーや廊下での対応 保健部のコーナーに来られたら、職員から進んで用件を尋ね、担当窓口を案内します。 (2) カウンターでの対応 着席を勧めます。 (3) 電話対応 電話を受けた際は、保健センター名、担当及び名前を先に名乗って対応します。
	2 健診・相談事業、健康教育、訪問等による、地域の健康づくりの推進	(1) 健診事業のきめ細かな周知・広報に努め、受診率の向上に努めます。 (2) 健診・相談事業、健康教育、訪問等を通じ、区民の皆様への健康保持・増進及び感染症その他疾病の予防を図っていきます。
保健部 衛生課	1 「市民対応は、誠実・丁寧」に「笑顔であいさつ、積極的に声掛けをします」	(1) 待合コーナーや廊下での対応 保健部のコーナーに来られたら、職員から進んで用件を尋ね、担当窓口を案内します。 (2) カウンターでの対応 着席を勧めます。 (3) 電話対応 電話を受けた際は、保健センター名、担当及び名前を先に名乗って対応します。
	2 食品衛生・生活衛生の推進	(1) 飲食店及び生活衛生関連施設に対して、計画的かつ効率的な監視指導を行い、区民の皆様が安心して生活していただけるよう努めます。 (2) 食品及び生活衛生に関する正しい知識の普及や有益な情報の発信に努めます。

山科区シンボルマーク（表紙右上）

山科区誕生30周年を記念して、平成18年度に公募、決定されました。

Yamashina の「Y」をモチーフとして、芽生えた双葉から「緑」、取り囲む楕円形で「水」、その周りを巡る様で「歴史」が描かれており、また、斜めにすることで躍動感を表し、山科区の進歩と発展を願っているものです。

平成23年4月

山科区役所区民部総務課企画広報担当

〒607-8511 京都市山科区柳辻池尻町14-2

TEL 075-592-3066 FAX 075-502-1639

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/yamashina/>